

原告団ニュース

第7号（2024年7月30日発行）

発行：オンライン資格確認義務不存在
確認等請求訴訟原告団事務局

〒160-0023

東京都新宿区西新宿 3-2-7 KDX 新宿ビル 4F

電話 03(5339)3601

FAX03(5339)3449



中村洋一医師は「既に一部薬局等ではマイナ保険証でなければ受け付けられない等の違法な対応も行われている。資格確認方法だけではなく、国民の受療権にかかわる問題だ」と述べた（7月9日、法曹会館）。

オン資「義務化」撤回訴訟 第七回口頭弁論

次回9月の結審を示唆

7月9日、「オンライン資格確認義務不存在確認等請求訴訟」の第七回口頭弁論が東京地裁内103号法廷（岡田幸人裁判長）で開かれた。弁護団に加え、全国から集結した原告15人が原告席で審理に臨み、傍聴席を含め約80人が出席した。

口頭弁論に先立ち、原告側は6月28日に準備書面を提出し、国の主張に再び反論した。

口頭弁論で岡田裁判長は、「次回で審理が終結する可能性もある」と述べ、国に対して次の準備書面で主張を尽くすよう求めた上で提出期限を9月13日と指定し、第八回口頭弁論は9月19日に103号法廷で開かれることが決まった。口頭弁論の後、原告団は法曹会館で記者・原告説明会を行い、メディア7社が参加した。

国の主張に再度反論

国は、健康保険法70条1項が、資格確認を含め保険医療機関等が「療養の給付」を担当する上で遵守すべき基本的事項に係る全般の定めを厚生労働省令に委任している」と主張している。そ

の根拠は大要、①同法70条1項の文言、②資格確認を義務化する必要性、③

同法70条1項以外に療養の給付に係る委任規定が存在することは国の主張の障害にならないの3点だ。

それに対し原告側は準備書面で、①同法70条1項の文言上「担当しなければならぬ」対象はあくまで「療養の給付」であり、給付を受けるための「方法」（同法63条3項）とは区別されている、②規則による義務化は必要ない上に国会の議論に反する、③同法70条1項が包括的委任であれば他の委任規定は必要ない等、上記の3点がいずれも国の主張を否定する根拠ないし否定する方向に働き、国の主張が認められる余地はないと主張した。

国はまた、医薬品ネット販売の権利確認等請求事件における最高裁判平成25年1月11日第二小法廷判決（民集67巻1号1頁）が前提と

会を行い、全国から約80人（うち原告約15人、メディア7社）が参加した。

中村洋一医師（東京協会副会長）の挨拶に続いて、住江憲男医師（保団連名誉会長）、黒田康之歯科医師（岩手協会副会長）、橋本健一歯科医師（東京歯科協合理事）、藤田倫成医師（神奈川協会理事）、馬場一郎歯科医師（神奈川協会副理事長／保団連理事）、高本英司医師（大阪協会副理事長／保団連理事）、杉山正隆歯科医師（福岡歯科協会副会長／保団連理事）、申偉秀医師（東京協会理事）から、本訴訟にかける意気込みや医療機関の状況等、活発に意見交換が行われた。

喜田村洋一弁護士は、「本訴訟では、療養担当規則でオン資を義務化した合理性・合法性を国側が明らかにすることが裁判長から求められている。国に対する裁判長の念押しをふまえると、次回で結審し11月中に判決が出される可能性がある」と述べた。

記者・原告説明会を開催11月中の判決の可能性も

口頭弁論の後、原告団は法曹会館で記者・原告説明

2面に続く

7/9 記者会見・原告説明会の模様



こばと通信作成



保団連作成

準備書面等の
資料はこちら



高く、判決の内容にも期待が持てるのではないかと展望した。

須田昭夫原告団長は、「毎回、口頭弁論に多数の原告が出廷しており、オシ資の義務化による問題の深刻さが裁判長に伝わっているのではないかと。良い結果を導くことができるよう、最後まで邁進したい」と結んだ。

1面から

第8回口頭弁論のご案内

第8回口頭弁論は東京地裁の103法廷（大法廷）で開かれます。今回で結審の可能性があります。勝訴に向けて裁判所に関心の高さを示すために、多数のご参加をお願いします。口頭弁論終了後には、記者会見・原告説明会を開催します。ぜひ併せてお越しください。

【日時】 9月19日(木) 11:00～

※ 10～15分程度の開催となる見込みです。

【会場】 東京地方裁判所 103号法廷

〒100-8920 東京都千代田区霞が関1-1-4

＜最寄駅＞

- ・東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、千代田線「霞ヶ関駅」A1出口から約1分
- ・東京メトロ有楽町線「桜田門駅」5番出口から約3分
- ・都営地下鉄三田線「内幸町駅」から約10分
- ・都営地下鉄三田線「日比谷駅」から約13分

原告の先生方におかれましては、ぜひ傍聴をお願いいたします。

手荷物検査を受けた後、弁論開始時刻までに103号法廷に余裕を持って入室してください。



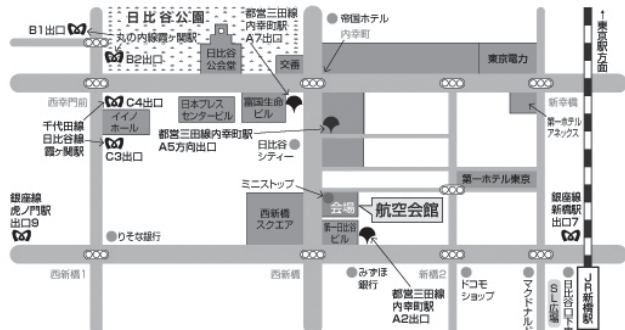
記者・原告説明会のご案内

【日時】 9月19日(木) 11:30～13:30

【場所】 航空会館 501・502 会議室 (〒105-0004 東京都港区新橋1-18-1)

＜最寄駅＞

- ・都営地下鉄三田線「内幸町駅」A2出口から約1分
- ・東京メトロ銀座線・都営浅草線「新橋駅」出口7から約4分
- ・JR「新橋駅」日比谷口から約5分
- ・東京メトロ千代田線・日比谷線「霞ヶ関駅」C4出口から約8分
- ・東京メトロ丸ノ内線「霞ヶ関駅」B2出口から約10分



【問合せ】 原告団事務局（東京保険医協会内 訴訟ワーキンググループ担当宛）

☎ 03 (5339) 3601